

# 愛媛県の男女共同参画の現状

本県の男女共同参画の現状について、第2次愛媛県男女共同参画計画(平成23年度～32年度)の中間改定(平成28年3月)で掲げた「主要課題」に沿って報告します。

## 1 男女の人権の尊重

### (1) 女性に対する暴力の根絶

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、女性に対する暴力が大きな社会問題となっています。平成26年に県が実施した「男女共同参画に関する世論調査(以下「世論調査」という。)」では、夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力を受けた経験があると回答した者(「何度もあった」と「1,2度あった」の合計)は、延べ240人(世論調査結果から別途集計)で全体の26.6%となっています。

また、暴力をなくすための方策としては、「被害女性のための相談所や保護施設の整備」、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし女性が被害届を出しやすい体制の整備」、「犯罪の取締りの強化」などを多くの県民が求めていることから、県では「えひめ性暴力被害者支援センター」を開設し、平成30年9月から相談受付を開始しました。

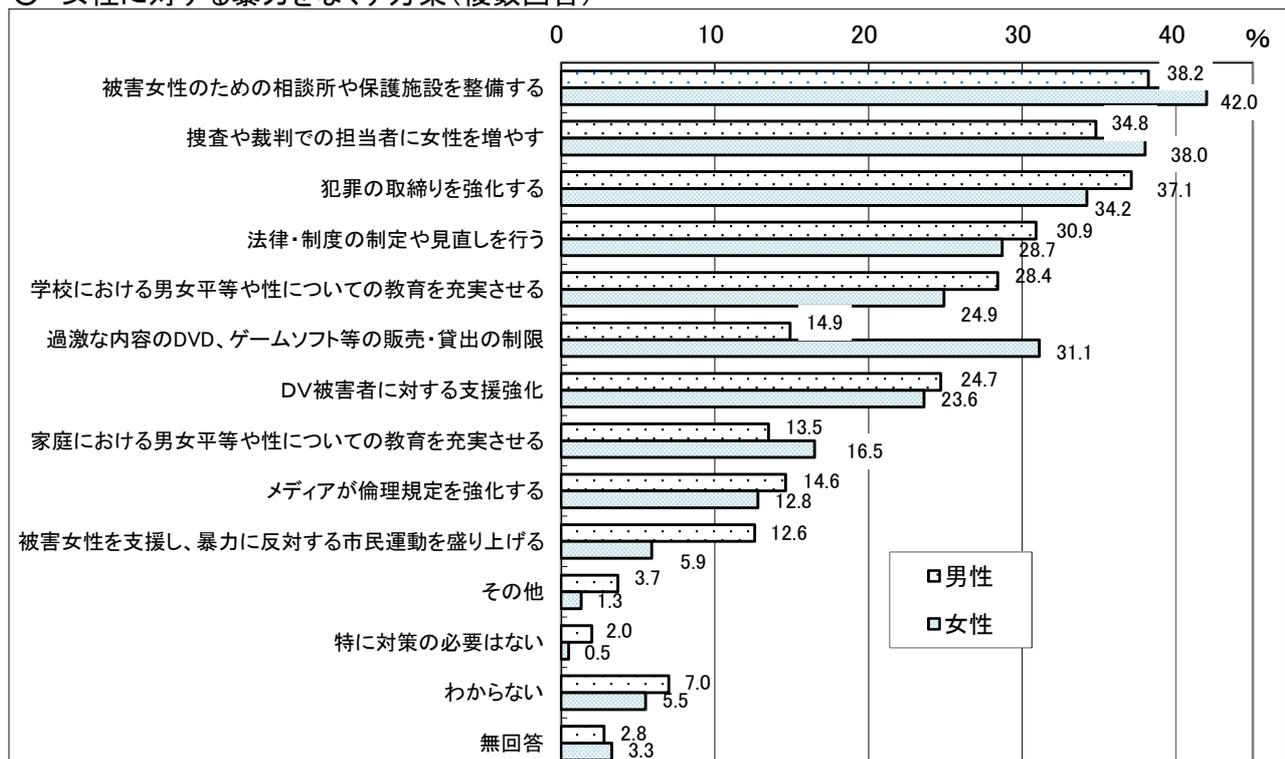
なお、県内の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、新居浜市配偶者暴力相談支援センターの開設に伴い増加した平成25年度の851件をピークに、以後は減少しています。

### ○ 夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力の有無(男女計) (%)

区分	何度もあった	1,2度あった	まったくない	無回答
命の危険を感じるくらいの暴力を受ける	0.2	1.8	66.1	31.9
医師の治療が必要となる程度の暴力を受ける	0.4	0.9	66.7	32.0
医師の治療が必要とならない程度の暴力を受ける	1.4	2.9	63.7	32.0
あなたがいやがっているのに性的な行為を強要される	1.3	5.0	61.4	32.3
あなたは見たくないのに、ポルノ画像や雑誌を見せられる	0.1	1.0	66.3	32.6
何を言っても無視される	2.5	8.4	56.4	32.7
交友関係や電話を細かく監視される	1.0	4.3	62.5	32.2
「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われる	1.7	6.8	59.2	32.3
大声でどなられる	6.4	13.0	49.9	30.7

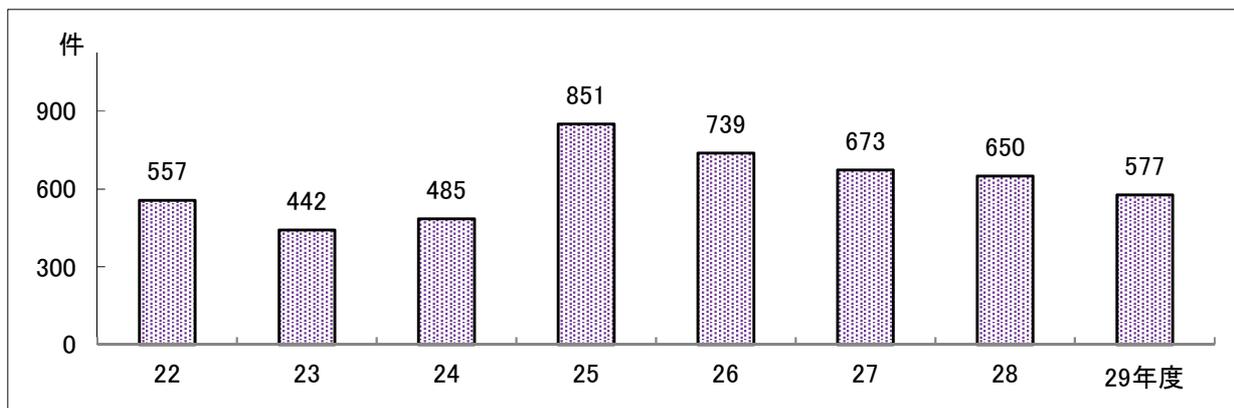
資料出所: 愛媛県「平成26年度男女共同参画に関する世論調査」

### ○ 女性に対する暴力をなくす方策(複数回答)



資料出所: 愛媛県「平成26年度男女共同参画に関する世論調査」

## ○ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



資料出所: 愛媛県子育て支援課調べ

### ※配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のためDV防止法に基づいて設置された施設。現在、県内には3ヶ所の配偶者暴力相談支援センター(県福祉総合支援センター、県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター(平成25年8月設置))が設置されています。

## (2) メディアにおける男女の人権の尊重

新聞、ラジオ、テレビやインターネット等のメディアにおける性や暴力の表現について、世論調査では「特に問題ない」と回答した者の割合は9.6%と少なく、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」と回答した割合が38.5%と最も高くなっています(前回調査は2番目)。

### ○ メディアにおける性や暴力の表現(複数回答) (%)

項目	H16	H21	H26
そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	39.0	39.7	38.5
社会全体の性に対する道徳観・倫理観が損なわれている	51.8	47.0	36.2
女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.6	28.6	22.9
女性に対する犯罪を助長するおそれがある	18.7	18.8	16.9
女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	13.4	10.5	13.3

資料出所: 愛媛県「平成26年度男女共同参画に関する世論調査」

## (3) 生涯を通じた女性の健康支援

女性は、乳幼児期、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等人生の各段階において、健康上の問題に直面しています。厚生労働省「人口動態調査」及び「衛生行政報告例」によると、本県における女性特有の病気等の状況では、乳がん死亡率と周産期死亡率は年により全国平均を下回ることもありますが、子宮がん死亡率と人工妊娠中絶実施率はずっと全国平均を上回っています。

## (4) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援

非正規労働者やひとり親などの増加により、生活上の困難に陥りやすい女性に対する対応や女性が長期的な展望に立って働けるようにすること、生活困窮者の子どもへの教育支援等が求められています。また、高齢化の進行に伴い、高齢単身女性も増加しており、その支援も急務となっています。さらに、性的志向や性同一性障がい等を理由として困難な状況に置かれている場合や、在日外国人、同和問題等に加え、女性であることで複合的に困難な状況にある者等への配慮も必要となっています。

### ○ 生活保護世帯の内訳別推移(愛媛県) (人)

区分	高齢者(うち単身)	母子	障がい者	傷病者	その他	計
平成25年度	7,928 (7,300)	798	2,173	3,944	2,453	17,296
平成26年度	8,442 (7,797)	770	2,189	3,641	2,377	17,419
平成27年度	8,894 (8,221)	727	2,128	3,434	2,338	17,521
平成28年度	9,369 (8,694)	704	2,009	3,257	2,243	17,582
平成29年度	9,649 (8,973)	669	1,947	3,115	2,108	17,488

資料出所: 被保護世帯の世帯別類型状況(愛媛県保健福祉課調べ)

○ ひとり親家庭における就労状況(愛媛県)

(人・%)

区分	総数	就業(労) している	左の内訳					不就労	無回答	
			自営業	常用雇用	臨時・パート	派遣社員	その他			
母子	H 世帯総数	802	754	26	361	320	23	24	48	0
	就業割合	100.0	94.0						6.0	0.0
	26 就業内訳割合		100.0	3.4	47.9	42.4	3.1	3.2		
子	H 世帯総数	502	448	24	205	193	12	14	48	6
	就業割合	100.0	89.2						9.6	1.2
	16 就業内訳割合		100.0	5.4	45.8	43.1	2.7	3.1		
寡	H 世帯総数	238	202	17	113	59	0	#	33	3
	就業割合	100.0	86.0						14.0	—
	26 就業内訳割合		100.0	8.4	55.9	29.2	0.0	6.4		
婦	H 世帯総数	399	235	51	104	64	0	16	131	33
	就業割合	100.0	64.2						35.8	—
	16 就業内訳割合		100.0	21.7	44.3	27.2	0.0	6.8		
父	H 世帯総数	157	148	35	98	9	3	3	9	0
	就業割合	100.0	94.3						5.7	0.0
	26 就業内訳割合		100.0	23.8	66.2	6.1	2.0	2.0		
子	H 世帯総数	67	62	12	44	4	1	1	5	0
	就業割合	100.0	92.5						7.5	0.0
	16 就業内訳割合		100.0	19.4	71.0	6.5	1.6	1.6		

資料出所:愛媛県子育て支援課「平成26年度ひとり親家庭実態調査」